

平成16年度の雇用保険三事業による事業の評価を踏まえた見直しについて(概要)

16年度の評価

評価対象事業80事業のうち、18年度予算要求に向け、事業の廃止、改善、予算削減等見直す必要がある事業は、合計で33事業(全体の41.3%)。

※ 80事業のうち3事業については16年度限りで廃止。

見直しの具体的内容

① 事業を廃止(6事業)

- 中小企業人材確保支援助成金(中小企業雇用管理改善助成金)
- 介護雇用管理支援助成金(介護能力開発給付金)
- キャリア形成促進助成金(長期教育訓練休暇制度導入奨励金)
- 建設雇用改善助成金(建設業新規・成長分野進出教育訓練助成金)
- 助成措置に係る実施計画の申請時等に収集した求人情報の「しごと情報ネット」への登録
- IT化に係る多様な職業能力開発の推進(パソコン自習用端末の設置)

② 事業を見直し(27事業)

(例)

- 労働移動支援助成金(求職活動等支援給付金)
 - ・実績の乏しい教育訓練及び再就職相談室の設置等に係る助成を廃止。
 - ・職場体験講習で受け入れた対象労働者等を、離職から1か月以内に雇い入れた事業主に対する助成を追加。
- 小規模事業被保険者福祉助成金
 - ・委託を受けている小規模事業の数に応じた助成方式から、新規委託事業所を開拓するごとに一定額を支給する助成方式へと見直し。
- 特定求職者雇用開発助成金
 - ・過大となっていた予算額を適正化。

18年度見直し(予定)

33事業中、6事業を廃止、27事業については評価等を踏まえた事業の見直しを実施。

※ このほか、33事業以外で、3事業を廃止予定。

18年度予算案

三事業全体:4,167億円(▲12.7%)

(うち独立行政法人への補助金等の交付額:2,057億円(▲10.5%))、(うち、助成金全体:1,619億円(▲20.2%))

※ かつこ内は対前年度予算比